

令和3年度第2回新座市介護保険事業計画等推進委員会 意見の取りまとめと市の考え

【質問】					
No.	該当箇所	タイトル	御意見や質問、感想	御意見に対する考え（事務局）	回答作成課
1	資料2	方針としては「継続」であるものについて	資料2の第8期計画における施策・事業評価についてです。 方針としては、「継続」ですが令和3年の目標値実績値ともに空欄、令和4年、令和5年の目標値がないものや「-」は設定していないとのことであるが、「PDCA」をどのように評価するのかお教えいただきたいと考えました。	目標値を設定していないものについては、「アンケートの実施」や「数値以外の目標の設定」を行い、各々評価をしてみたいと考えております。例えば、「サービス事業者との連携と支援」については、市内各事業所に対し支援の評価に関するアンケートを実施し、その結果を評価する、「新事業の導入検討」であれば、事業の進行スケジュールを行い、その進捗状況を確認するなどが考えられます。 しかしながら、事業によっては目標値を設定できるものも見受けられるため、随時見直しを行い、具体的に目標値を数値化できるものについては、積極的に設定するよう努めてまいります。	事業計画係
2	資料2 2P	一般介護予防事業「体力測定会」について	こちらの事業は目標値（参加者数）80に対し205の実績がありました。予算的に運営支援委託が難しいということでしょうか。関心をもたれた方が多かったようなので、なぜ内容を変更しないといけないのか、理由についてお教えいただければと思います。	本事業は令和3年度からの新規事業となっており、計画策定時には具体的な運営方法が決まっておらず、明確な目標値を記載できませんでした。実施準備の際に、詳細な運営方法を検討したところ、目標値に載せた数値よりも多くの人の参加が可能だと判断し、事業を実施したことから、目標値と乖離が生じております。 令和3年度につきましては、初年度ということもあり、「からだ測定」というシステムの貸与を行ったため運営支援委託となりましたが、測定項目や運営方法について見直しが必要な部分があることから、内容を変更する予定です。今回の測定会で、自身の健康状況に関心を持たれる方が多いということも分かりましたので、内容を検討しながら引き続き事業を実施してまいります。	介護予防係
3	資料2 3P	一般介護予防事業「健康長寿ポイント事業」について	ボランティアの活動先が少ないのはポイント付与の負担が活動先に行くためでしょうか。ポイントで記念品が必要なのかどうなのかの活動者の考えを聞くことが必要と考えますがいかがでしょうか。	ボランティアの活動先は、コロナ禍でボランティア受入れの目的が立たない介護事業所が多いことから少なくなってきています。今後、感染症の拡大状況を見ながら活動先の拡大を進めてまいります。 記念品については、現在記念品交換者を対象に希望する記念品等のアンケートを行っております。今後は参加をした目的についても聴取することを検討します。	介護予防係
4	資料2 6P	在宅医療・介護連携推進事業（地域住民への普及啓発）	現状課題等にACPに関する普及啓発とエンディングノートの活用を勧めるとありますが、目的がよく理解できません。ACPは命が限られている時、どのようなことを大切にしているのかなどを、考えていくものと理解しているため、「エンディングノート」の活用は必要でしょうか。目標指数にする内容についてもどうなのかと考えますがいかがでしょうか。	ACPとは、将来の変化に備え、将来の医療やケアについて、本人を主体にご家族や近しい人、医療・ケアチームが話し合いを行い、本人の意思決定を支援するプロセスと認識しております。本市のエンディングノートは、市販のエンディングノートに比べ、人生の最終段階の医療やケアについて考える項目が多くあります。エンディングノートを活用し、元気なうちから、何を大事に考えているのか、どう生きていきたいのか、そして、自分自身の最終段階について家族や近しい方と共有していただくよう勧めています。	介護予防係
5	資料2 6P	在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療・介護連携に関する関係市町村との連携）	朝霞保健所及び近隣市町村等との情報交換の機会を設け連携推進に努めるとあるが、歯科医師会、薬剤師会など医療や介護に関連する会との連携はどうなっているのかと考えますがいかがでしょうか。	現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、医師会、薬剤師会等ワクチン接種の協力もしていただき、なかなか、在宅医療・介護連携推進事業における連携は困難となっております。しかしながら、朝霞地区医師会に設置しております地域包括ケア支援室と近隣市町村（朝霞市・志木市・和光市）との情報交換等の連携については、1回/月、WEB会議等を行い、密に連携をしております。 また、ACPを普及するために医療・介護職となるワーキンググループを後方支援し、効果的な普及啓発について意見交換等をしていただいています。	介護予防係
6	研修や育成に係る項目全般	コロナ禍におけるオンライン環境整備の必要性	一般介護予防事業の中で行われたオンライン介護予防教室は良い取り組みと感じた。一方で介護提供側のICT体制整備が遅れていないだろうか。報告を読んでも、コロナ禍であり開催を見合わせた、や書面会議としたなどの記載が多く見受けられる。 コロナ禍においては学生も含め社会的インフラとしてオンラインが推進されており、在宅勤務も推進されている。一方で、多くのエッセンシャルワーカーは業務上、オンライン化は難しい。しかしながら、一部のデスクワークや会議、研修会などはオンラインが進んでおり、Zoom会議も一般化している。 すでに2年になろうとしている状況下であるにもかかわらず、市が開催する多くの会議は書面会議であり、それは地域ケア会議や専門職研修会であっても同様である。 例えば、R3年12月に行われた感染症に係る介護職員向けの研修会はその重要にもかかわらず、300人のホールに80名を予定し参加が71名となっている。最前線で接触する可能性のある介護スタッフが知識不足のために不安に陥ることがあってはならず、オンデマンド型の研修なども必要と考える。周知の方法にも問題があるかもしれない。自社も含めいくつかの事業所に確認したが、あまり認知されていないことを感じた。メールによる情報の配信などは、工夫も必要と思う。 また、地域ケア会議は多職種が顔を見ながら話し合うことにも大きな意義があるが、全面的に書面開催となっているのはいかがだろうか。Zoom等での会議は行われていない。 市が中心となってインフラ整備を進める必要がある。基本として包括支援センターのネットワークを利用したオンライン環境整備とオンライン会議の開催、参加する事業所にインフラがないならPCの貸出し等の支援も必要ではないか。 第8期計画の国が示す基本指針でも7番目のポイントに「災害や感染症対策に係る体制整備」とあるが、今年度はどのような取り組みがあったか、事業評価の中では見えてこない。 ちなみに、学校におけるICT化は新座市は県内でもトップレベルと聞いている。介護・福祉分野にも力を入れて欲しい。	【事業計画係】 12月に実施した感染症対策研修については、市内介護事業所全てを対象にメールで通知をしましたが、県指定である「訪問介護事業所」が15事業所中1事業所、「通所介護（リハ含む）」が24事業所中1事業所のみ参加となり、市に指定権限が無い事業所に対してのアプローチの仕方は考える必要があると感じております。また、オンラインでの開催についてもアンケートで要望する声も出ていますことから、併せて検討してまいります。 「災害や感染症対策に係る体制整備」については、「災害」については実地指導時及び集団指導時に災害体制が取れているか確認・周知を行いました。「感染症対策」については、12月の研修や令和4年3月に13回目となる衛生用品の配布を行ったところ、体制整備という大きな指針に対してはインパクトの小さな事業かもしれませんが、行政の立場としてやれることを継続して行ってまいりたいと考えております。 【介護予防係】 自立支援型地域ケア会議については、令和2年度にオンラインで開催した経緯もございいます。しかしながら、新座市個人情報保護条例や新座市情報セキュリティ基本方針において、ネットワーク結合による個人情報のやりとりは全面的に禁止されております。当会議は、議論の内容に多くの個人情報を含み、Web会議ツール上でのやりとりは情報漏えいの危険をはらむため、参集しての開催が難しい現在は、書面での開催のみとなっております。なお、仰るとおり、当会議は多職種が顔を見ながら話し合うことに大きな意義がありますので、参集開催も再度検討しておりますが、感染症の流行状況や出席者の参加可能状況からも集まること難しい状況が続いていることを申し添えます。 現在本市において、全庁的にセキュリティレベルが強化されたWeb会議システムの導入も検討されておりますので、導入された際には、オンラインでの開催も視野に入れ、実施してまいりたいと存じます。	事業計画係 介護予防係
7	—	コロナの影響による高齢者の変化について、調査が必要ではないか	地域におけるリハビリテーション活動など、介護予防事業が開催されなくなる中、家にこもる高齢者のフレイルは確実に進行しているように思う。包括支援センターの訪問事業なども一時的な縮小は余儀なくされていると思う。今後、要支援者の増加や区分変更の増加なども予想される。コロナ禍における活動量の減少が高齢者の健康寿命にどの程度影響したかを具体的に調査し、今後どのような取り組みが必要かについても再考する必要があるだろうか。	新座市の健康寿命は、コロナ禍前の平成30年度と比較してもほぼ横ばいで推移しており、コロナ禍における影響がすぐに反映されるものではないと考えられます。 今後の取り組みにつきましては、新しい生活様式に沿った事業を実施しながら、定期的に行うニーズ調査等の調査結果を用いて、引き続き検討を行ってまいります。	介護予防係
8	資料2 P14	災害時の安全確保施策	災害時の高齢者の避難については非常に難しい問題と認識しています。川越の高齢者施設が入間川の氾濫により大変な事態になったことは記憶に新しい。市民の安全を守るのは行政の最大使命だと思います。この施策の新座市役所における所管課が4つに亘っていることが市役所の体質を示しているのかなどちょっと気にしています。やはりここは危機管理課が主体になってほしいと市民の一人として感じています。尤も、第5次新座市総合計画案でも「地域の支え合いを基盤とした自主防災組織の強化」と市役所の主体性がみえていないので仕方がないことは思います。 「現状・課題」に記している避難支援関係者（町内会、自主防災会、民生委員等）と情報共有することも大切なことと思いますが、プラス一般市民にも名簿は出さないまでも広く周知することが大事かと思えます。 今後の対応の中に町内会を通じた周辺住民への周知など検討していただければありがたいと思えます。	避難行動要支援者支援制度につきましては、対象要件に合致する高齢者や障がい者などの要配慮者を対象とした制度である特性上、防災部局だけでは適正な制度の運営は困難であり、令和3年5月改定の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」（内閣府）においても、防災と福祉の連携及び体制の整備が重要であると示されていることから、本市においても危機管理課、長寿はつらつ課、介護保険課及び障がい者福祉課で連携し、事業を実施することが重要であると認識しております。 また、市民への周知につきましては、出前講座等の機会を捉えて、自主防災会等に対して住民への理解促進について依頼しているほか、広報やホームページを活用した市民への周知を実施しております。今後につきましても、引き続き機会を捉えて、市民への周知を実施してまいります。	危機管理課

No.	該当箇所	タイトル	御意見や質問、感想	御意見に対する考え（事務局）	回答作成課
9	資料2 支援困難事例等への指導・助言	困難事例の定義について	地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例に対し、個別相談を受けるだけで解決しており、圏域別地域ケア会議として、各専門職や地域の関係者からの助言等を交わすことがない、との記載がある。 支援困難事例は、複数の困難事象が重なり複雑多様化しているケースが多いと考えるが、市としては困難事例の定義をどのように捉えているか？	困難事例として当てはまる事例等は、書籍等で分類、示されている場合もありますが、市としてどれに該当するから困難事例である、と定義することは非常に難しいと考えています。高齢者やその家族が抱える問題が多様化する中で、支援者が困難と感じる要因や程度も様々です。そのため、市として困難事例の定義づけは特段行っていません。 なお、圏域別地域ケア会議で検討する事例については、「介護支援専門員が困難と感じ、かつ高齢者相談センターにおいて会議開催の必要があると判断した事例」としてあります。現状としましては、センターが介護支援専門員から相談される内容は、介護支援専門員自身は困難と感じているものの、センターの3専門職や市、関連機関等と連携することで解決、適切に対処できるものが多いと聞いています。そのため、開催に至らない現状があることを補足します。	介護予防係
10	資料2 一般介護予防事業評価事業	令和2年度に行った効果検証結果について	「元気アップ広場」の参加群は、非参加群より医療費が低い結果となった、との記載がある。これは、参加群は元々医療費が低い比較的健康な方々であるということですか？それとも「元気アップ広場」に参加することで健康が増進されて医療費の抑制に効果があったということですか？ 「元気アップ広場」は事業終了となりますが、それに代わる新たな生活様式に沿った介護予防教室が確立されるとよいと思います。	本市の介護予防事業の評価事業について御協力いただいている、筑波大学の山田教授によりますと「にぎ元気アップ広場」の参加群の効果検証結果につきましては、参加群は元気アップ広場に参加することで、健康増進され、結果的に医療費の抑制につながったということで解釈できるとのことです。 来年度からは、新しい生活様式に沿った集合型事業の実施を予定しております。感染症対策を講じながら、市民の皆様健康維持に努められるような事業を展開してまいります。	介護予防係
11	資料2 2P	一般介護予防事業の見直しについてほか	新型コロナウイルス感染症の流行・拡大防止の背景から、元気アップ広場などの事業を見直し、中止せざるを得なくなったことは理解できますが、数年かけて地域に定着してきた事業であっただけに残念です。 一方このような状況下でも地道に活動を続けている自主グループもありますので、今後は活動支援に関する事業の方により御注力いただくと良いと思います。 また、現在実施されている、オンライン教室の成果に大変興味があります。元気アップ広場に代わる事業として普及拡大のノウハウを是非蓄積していただきたいと思います。	にぎ元気アップ広場については、コロナ禍においても継続する方法を検討しましたが、事業の特性上実施が難しいと判断し、終了することを決断しました。担当課といたしましても残念に思っております。 しかしながら、介護予防の普及のため、集合型事業を実施する必要性は十分にあると考えておりますので、新しい生活様式に沿った事業の実施を令和4年度は予定しております。 通いの場の重要性については、担当課としても認識しておりますので、元気アップトレーニングをはじめ、通いの場への支援方法をさらに検討し、実施してまいります。 オンライン介護予防教室については、自宅から受講できるため、感染症対策を講じながら介護予防に取り組める事業として担当課としても注力して実施しております。また、WEB会議システムを利用できるオンライン端末をお持ちでない方もいらっしゃるから、令和3年度の2クール目からはオンライン端末の貸出も開始しました。令和4年度はさらに多くの方に知っていただけるよう周知等に力を入れてまいります。	介護予防係
12	その他	その他	昨年11月～12月に試行された、デマンドタクシーの取組について、地域の高齢者の方々からとても助かったとの声が多く寄せられています。対象地域などの選定や公平性が難しいとは存じますが、ぜひ今回の実証実験の結果を活かし、事業化について前向きに御検討ください。	デマンドタクシーの試行について御好評を頂いた旨、担当課である交通防犯課に情報提供いたしました。現在、実験結果について検証をしているところで、来年度には事業の方向性が定まるであろうとのことでした。	事業計画係

【ご意見】

No.	該当箇所	タイトル	御意見や質問、感想	御意見に対する考え（事務局）	回答作成課
1	—	—	各々の事業での取組、素晴らしいと思います。このコロナ下での活動は制限もあり、難しさがあると思いますが、一日も早く通常通りの実施ができることを願うばかりです。	—	—
2	—	—	介護保険の事業会計予算や状況など興味深く読ませて頂きました（サービスの進捗状況と課題も）。 わがまちの高齢者を支える、支え合うためには、どうしていくことがよいのか、見つめ考えていきたいと思っています。	—	—